

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

##### ・水産業の特色

本圏域は、熊本県の南部、八代海東岸の3市（宇城市、八代市、水俣市）3町（氷川町、芦北町、津奈木町）から構成される。圏域の北部は、干潟域を利用したアサリ採貝漁業や小型定置網漁業（羽瀬網、枴網）が中心に営まれる地域である。中南部域では、多種の漁船漁業（延縄、吾智網、船びき網、打たせ網、かご漁業等）が行われている。

圏域内には、漁港22港（第1種漁港：19港、第2種漁港：3港）、港湾7港があり、圏域総陸揚量987t、圏域総陸揚金額9億円である。

##### ・漁業協同組合の概要

本圏域内の漁協の多くの経営基盤は依然として脆弱であり、漁協としての役割を果たすためには、広域的な合併により組織の拡大と機能の強化を推進し、経営の改善と的確な事業の展開を図る必要がある。熊本県では、平成13年度に「熊本県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定し、漁協の統合を目指しているところであり、本圏域においては、平成26年4月に2漁協が合併し、令和3年（2020年）3月末現在で、13漁業協同組合となっている。

#### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主要な漁業は、湾奥域では採貝漁業、湾中部から南部では多種の漁船漁業である。

##### ・採貝漁業

湾奥の干潟域では、ジョレン等を用いたアサリ・ハマグリを対象とした採貝漁業が営まれている。アサリ漁獲量については、数年ごとに増減を繰り返しているが、平成23年の大雨による被害により激減し、平成25年以降は100トン未満に減少した。覆砂等の漁場整備や資源管理などの取組みにより、近年は回復の兆しがみえていたものの、豪雨等の度重なる災害の影響により、依然として漁獲量は低位である。

##### ・漁船漁業

湾中央部から南部にかけては、タチウオ、ハモ等を対象とした延縄や曳縄による釣り漁業や吾智網、機船船曳網、打瀬網漁業などの網漁業が営まれている。漁船漁業の主要生産魚種は、カタクチイワシ（シラス）、タチウオやコノシロ等、多様であるが魚類全体の漁獲量は10年前と比較し40%以下まで減少するなど長期的に減少傾向にある。

#### ③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で水揚げされる主要な水産物は、アサリ、マダイ、ヒラメ、タチウオ等である。

・アサリの主な流通形態

各漁港に水揚げ・集荷されたアサリは、熊本県漁連の共販・入札で落札した業者によって、各漁港から直接その大部分を県外の消費地にトラックにより輸送されている。

・漁船漁業（マダイ、ヒラメ、タチウオ等）の主な流通形態

産地市場は、八代共同魚市場、新水俣魚市場が開設されており、各漁港で水揚げされた水産物は、主に圏域もしくは県内に仲買業者を通じて流通している。

・市場の新規整備及び統合等の予定はない。

④ 養殖業の状況

本圏域では多種の養殖業が営まれている。

魚類は、トラフグ、ヒラメ等が海面の小割生簀式又は陸上施設にて養殖されている。球磨川河口域では、スジアオノリの養殖が営まれており、人工種苗が試験的に導入されるなど安定生産を目指した取組みが開始されている。

また、マガキ養殖業が営まれており、併せて生産者等が自らカキ小屋等での漁獲物の販売を行うなど6次産業化の動きも見られている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成30年の漁業経営体数は、平成25年に比べ約77%に減少しており、平成30年の就業者数も平成25年に比べ約70%と減少傾向にある。この対策として、新規就業者の確保のための受け入れ態勢の充実や漁業担手の育成・確保への各種施策の取組み等を展開している。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・アサリ資源回復のため、漁場整備による漁場環境改善に加え、食害生物駆除や被覆網による保護などのソフト対策事業を行うことで、生産量増大を図る複合的な取組が行われている。
- ・マガキやヒトエグサ等の新たな養殖種類の導入が図られている。
- ・タチウオや養殖アオノリについては、地理的表示保護制度や地域団体商標への登録を行い、品質管理や付加価値向上によりブランド化を推進している。
- ・マダイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流の取組みを推進するとともに、稚魚の育成場である藻場や増殖場の整備や放流方法の改善等により放流効果の向上を図り、水産資源の増大を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・漁場環境の保全

圏域は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすく、漁場環境の保全・改善や漁場生産力の回復を図るため、覆砂等による干潟、藻場の再生・機能回復に取り組むことが求められている。

#### ・施設の利便性と安全性の向上

漁業就業構造の変化に対応し、女性や若者から高齢者までの幅広い世代など多様な担い手が活躍できるよう、安全で働きやすい環境整備が求められている。

#### ・施設の長寿命化及び機能強化

漁業活動の基盤である漁港については、防波堤や岸壁等の基本施設は相当程度整備が進んだものの、施設の老朽化が進み補修・更新等の機能保全対策の事業量が増加傾向にあることから、長期にわたり施設機能を維持していくための持続可能なインフラ管理の推進が求められている。

また、大規模地震や津波等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、漁業地域の安全・安心の確保や、被災後の地域水産業の早期再開を図るための対応力の強化が求められている。

#### ・干潟域における埋没した航路・泊地等の機能保全

当圏域内の一部の漁港は干潟域に位置しており、土砂堆積が著しいことから、漁港機能を維持するため泊地・航路の継続的なしゅんせつが必要不可欠である。近年では、当該しゅんせつ土砂の処分先確保が課題となっていることから、早急な対策が求められている。

#### ・漁港の利用適正化及び活用促進

近年の漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量の減少、漁港の施設や用地にも余裕が生じており、これらの傾向は、今後も長期にわたり続くと想定される。このため、水産業振興や地域活性化、漁村の魅力と所得向上等を図るため、漁港を「海業」の拠点として有効活用するなど、漁業地域の活性化の取組が求められている。

#### ⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後 10 年程度で、圏域内の漁港施設の統合や廃止、機能再編等の予定はないが、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や有効活用の推進に向け、漁港管理者等と連携して引続き検討を進めていく。

### (2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由； 主に浅海干潟漁場を利用した採貝漁業や漁船漁業が営まれ、天然資源を活用したブランド魚（田浦銀太刀等）や加工品製造（シラス、クマエビ等）を計画的又は持続的に生産しているタイプ
② 圏域範囲	宇城市～水俣市	設定理由； 同一海域内であり、浅海干潟漁業（採貝・養殖・漁船漁業）が行われている範囲。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし
④ 生産拠点漁港	合串漁港 丸島漁港	設定理由； 主に浅海漁場を利用した漁船漁業がおこなわれている。圏域内外で獲れた漁獲物が集荷・陸揚げされ、漁獲量・金額においても拠点的な役割を担う。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	9 8 7
圏域の総漁港数	2 2
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	7

圏域の登録漁船隻数(隻)	1, 0 6 1
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当無し
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	/
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ①流通拠点等の機能強化

##### ・生産・流通機能の強化

水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流通コストの縮減を図るため、生産拠点漁港を中心に安定した漁業生産や生産活動の効率化等に資する施設の整備及び機能の強化を推進する。

#### ②養殖生産拠点の形成

該当無し

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

漁場環境の保全を図るため、環境調査やモニタリングの結果を共有し漁場環境の把握を行いながら、漁場環境改善や水産資源の生息環境の保全を図るための各種取り組みを漁業団体や市町等と連携しハード事業とソフト事業を一体的に実施することで推進する。

#### ②災害リスクへの対応力強化

##### ・漁業地域の安全・安心の確保

今後発生が想定される大規模地震や津波等に備え、災害発生時にも漁港機能を維持し安全に利用できるよう、主要施設の耐震対策や嵩上げ等の機能強化を推進し、災害に強い水産基盤を構築する。

##### ・被災後の地域水産業の早期再開

令和2年12月に締結した大規模災害協定に基づき、熊本県漁港建設協会と連携して、被災した漁港施設等の速やかな機能確保及び回復を行い、被災後の地域水産業の早期再開を図る。

また、生産拠点漁港については、水産物の生産・流通に与える影響を最小限にとどめ、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を図るため、関係機関等と連携して業務継続計画（BCP）を策定する。

##### ・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化が進み更新需要が増大する漁港漁場施設について、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、適切に機能保全計画の見直しを行うとともに、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。

当圏域内の漁港については、泊地・航路への土砂堆積が著しいことから、継続的なしゅんせつが必要であり、長期にわたり安定した漁港機能が維持できるよう、新た

な受入地整備も含めたしゅんせつ土砂の処分先を確保するとともに、処分量を軽減するためしゅんせつ土砂の有効活用策の検討を進める。

また、漁業者や利用漁船数の減少による漁港施設の余剰化等、施設の利用状況に即した施設規模の適正化や機能の見直しを推進する。

・新技術の活用等による効率化・省力化

水産基盤施設の点検調査（陸上部・水中部）において、従来の目視点検に代わりUAV（無人航空機）や水中3Dスキャナー等の新技術を積極的に活用し、点検調査の効率化・省力化及び点検精度の向上を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁港の活用促進及び地域活性化

地域の漁業実態に即して施設規模の適正化を図るとともに、余裕の生じた漁港用地等を漁業活動や「海業」の拠点として有効活用することにより、漁港・漁村の活性化を図るとともに、交流人口創出や地域活性化に資する取組を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・就労環境及び生活環境の改善

地域のニーズに応じて、女性や若者など多様な担い手が安全で快適に働ける漁港・漁村整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

養殖生産拠点の設定なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
熊本八代	藻場・干潟	水産環境整備事業

鏡町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
金剛	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
二見	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
芦北	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

干潟域では、覆砂や作れいにより漁場環境の改善対策を行うとともに、漁業者等による稚貝着底促進や食害生物の駆除、被覆網等による保護区の設置等の漁場管理を併せて実施する。藻場では投石による藻場造成により漁場環境の改善を行うとともに、食害生物の駆除等の藻場の機能回復のための取組みを併せて実施し、漁場生産力の回復を推進する。

## ②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
合串	安全・安心	漁港施設機能強化事業	合串	2	—
丸島	安全・安心	漁港施設機能強化事業	丸島	2	—
合串	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	合串	2	—
丸島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	丸島	2	—
郡浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	郡浦	1	—
松合	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	松合	1	—
内潟片島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	内潟片島	1	—
御船	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	御船	1	—
大靱	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大靱	1	—
植柳	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	植柳	1	—
湯堂	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	湯堂	1	—
茂道	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	茂道	1	—
福浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	福浦	1	—
大泊	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大泊	1	—
田浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	田浦	1	—
海浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	海浦	1	—
大矢	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大矢	1	—

合串漁港等15漁港において、岸壁等の機能保全対策を推進するとともに、機能保全計画の見直し時には、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。また、生産拠点漁港である合串、丸島漁港については、主要な岸壁等の耐震化を進めるとともに、災害時における水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核業務の継続・早期復旧を図るため、業務継続計画（BCP）を策定する。

## (3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
-----	------	-----	-----	----	------

—	—	—	—	—	—
---	---	---	---	---	---

体験型の観光事業である「やつしろ舟出浮き」など漁協等が主催するイベントの他、他業種とも連携して交流人口創出を図るとともに、旬の魚介類の認知度向上や消費拡大を図るためのPR、地域の活性化に向けた地域振興の取組みを検討していく。

②女性など多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

地元ニーズに応じて、就労環境及び生活環境の改善に資する取組を検討していく。

4. 環境への配慮事項

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく基本方針に従い、干潟等が現状よりできるだけ減少することがないように保全し、必要に応じその修復・造成を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港における設備等の電化や給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた取組を検討していく。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり